

第1回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要領

- 1 目 的
里親とは、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいう。
里親制度は、昭和23年に児童福祉法に基づいて設置され、約60年が経過しているが、今なお、特別な人だけが里親になれるイメージを持たれている。
一方で、近年の児童虐待数の増加に伴い、実親に養育を任せられない児童も増加している現状があり、虐待の防止や里親数の増加が求められている。
そこで、里親制度や里親活動、また、大阪市の現状を正しく知り、子どもの人権について考える機会とすることを目的に開催する。
- 2 主 催
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会
大阪市社会事業施設協議会
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者
大阪府福祉人権協会員の大阪市内法人及び大阪市内社会福祉施設の職員
- 4 テ ー マ
「家族とは、親子とは、 ～里親制度から考える子どもの権利～」(仮)
- 5 日 時
平成29年9月29日(金)
午後3時～5時(受付：午後2時30分～3時)
- 6 会 場
大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室(5階)
- 7 講 師
大阪市里親会 会長 梅原 啓次
大阪市子ども相談センター 相談支援担当課長代理 岩佐 和代
- 8 定 員
100人
定員を超過し、参加ができない場合のみ連絡する
- 9 参 加 費
無料

大阪市社会福祉施設職員人権研修 第1回 参加申込書

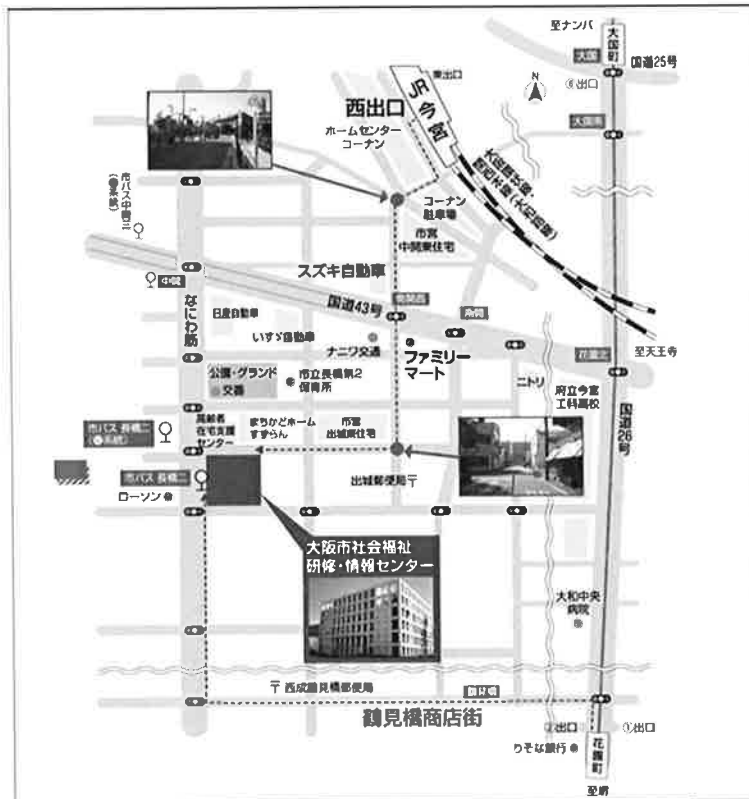
テーマ 「家族とは、親子とは、～里親制度から考える子どもの権利～」

日時 9月29日(金) 午後3時～5時 (受付: 午後2時30分～3時)

FAX 06-4392-8272 申込締切日 9月22日

施設名			
	電話	FAX	
所属連盟	(児童・保育・老人・生保・地域・障がい)・その他()		
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
名前	ふりがな	職種	
備考欄			

「会場」 大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20



- JR環状線・大和路線「今宮」駅(西出口)から徒歩約10分
- 地下鉄四つ橋線「花園町」駅(2号出口)から徒歩約15分
- 市バス「長橋二丁目」バス停すぐ〔52系統(なんば～地下鉄花園町～あべの橋)〕